

会 議 録 目 次

平成30年第6回海田町議会定例会（第4日目）

平成30年12月12日（水）午前9時00分 開議

日程第1	同意第4号	監査委員の選任の同意について……………	4
日程第2	認定第2号	平成29年度決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）……………	5
日程第3	第44号議案	公の施設の指定管理者の指定について（海田町福祉センター）……………	7
日程第4	第45号議案	公の施設の指定管理者の指定について（海田町シルバープラザ）……………	7
日程第5	第46号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	7
日程第6	第47号議案	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	7
日程第7	第48号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	7
日程第8	第50号議案	平成30年度海田町一般会計補正予算（第6号）……………	7
日程第9	第51号議案	平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）……………	7
日程第10	第52号議案	平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……………	7
日程第11	第53号議案	平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）……………	7
日程第12	第54号議案	平成30年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）……………	7
日程第13	第55号議案	平成30年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）……………	7
		（閉 会）……………	12

平成30年第6回海田町議会定例会

会議録(第4号)

1. 招集年月日 平成30年12月3日(月)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 12月12日(水)9時00分宣告(第4日)

4. 応招議員(15名)

1番	小田久美子	2番	欠員
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	6番	兼山益大
7番	下岡憲国	8番	住吉秀公
9番	宗像啓之	10番	久留島元生
11番	岡田良訓	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(15名)

1番	小田久美子	2番	欠員
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	6番	兼山益大
7番	下岡憲国	8番	住吉秀公
9番	宗像啓之	10番	久留島元生
11番	岡田良訓	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	西田祐三
副町	長	胡家亮一
企画部	長	鶴岡靖三
総務部	長	丹羽勤
福祉保健部	長	湯木淳子
建設部	長	久保田誠司
総務部	次長	門前誠司
建設部	次長	龍岩広幸
企画課	長	山崎純
魅力づくり推進課	長	宮垣将司
財政課	長	吉本真人
税務課	長	近森茂
生活安全課	長	脇本健二郎
長寿保険課	長	新藤正敏
こども課	長	森川雅枝
保健センター	所長	森原知美
建設課	長	木村生栄
上下水道課	長	早稲田誠
会計管理者		中下義博
社会福祉課	主幹	松井良哲
教育	長	佐々木智彦
教育	次長	伊藤仁士
学校教育課	長	小林伸二
生涯学習課	長	森原宏生

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 修 治
主 任 水 野 啓 太
主 事 木 村 俊 英

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 同意第4号 監査委員の任命の同意について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)
- 日程第3 第44号議案 公の施設の指定管理者の指定について(海田町福祉センター)
- 日程第4 第45号議案 公の施設の指定管理者の指定について(海田町シルバープラザ)
- 日程第5 第46号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第47号議案 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 第48号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 第50号議案 平成30年度海田町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第9 第51号議案 平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 第52号議案 平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 第53号議案 平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 第54号議案 平成30年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 第55号議案 平成30年度海田町水道事業会計補正予算(第1号)

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長(桑原) 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。

また、本日は報道関係者のカメラ等の撮影を許可しておりますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至

る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）日程第1、同意第4号、監査委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より、提案理由の説明を求めます。西田町長。

○町長（西田）同意第4号、監査委員の選任の同意について。平成30年12月31日をもって、内田和彦さんが監査委員を退職することに伴い、監査委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、永海房雄さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）それでは、同意第4号、監査委員の選任の同意について御説明いたします。議案書の1ページをお開きください。監査委員の内田和彦さんが平成30年12月31日をもって退職することに伴い、新たに永海房雄さんを監査委員としてお願いするものでございます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有するものを議会の同意を得て、町長が選任するもので、任期は4年でございます。

それでは、永海房雄さんの経歴について御説明いたします。住所は議案書に記載のとおりでございます。生年月日は昭和26年1月3日で、現在67歳でございます。職歴でございますが、昭和48年4月に海田町に採用され、平成3年4月、建設部都市計画課主幹、平成4年10月、建設部都市計画課駅前整備室長、平成12年10月、建設部海田市駅南口区画整理事務所長、平成14年4月、企画部企画課長、平成16年4月、総務部税務課長、平成18年4月、企画部長、平成21年4月、会計管理者、平成23年3月に海田町を定年退職され、現在は海田町社会教育委員、海田町体育協会会長、織田幹雄スポーツ振興会理事として御活躍しておられます。海田町職員として多方面にわたり要職につかれ、特に企画部長、会計管理者として財務事務、予算事務、契約事務、会計事務などに精通されています。また、一般行政事務につきましても経験豊富であり、監査委員としての職責を十分に担うことができると判断し、同意をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許し

ます。多田議員。

○12番（多田）ちょっとお聞きしますが、先ほど、次長が任期は4年とおっしゃられたんですが、残りの任期の2年じゃなくて4年でよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）任期は4年でございます。残任期間ということが規定されておられませんので、あくまでも任期は4年ということでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、同意第4号について採決を行います。

お諮りいたします。同意第4号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第4号については、これに同意することと決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、認定第2号、平成29年度決算の認定についてを議題といたします。この件については、去る12月3日の本会議において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び報告を求めます。決算審査特別委員会大高下委員長。

○4番（大高下）決算審査特別委員会委員長の大高下です。平成29年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は平成30年12月3日付けで付託されました案件を、審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告します。

付託案件は、認定第2号、平成29年度決算の認定についてですが、審査経過については12月3日、本会議において議員13名で設置された本委員会は12月6日から2回の委員会を開催し、審査案件について町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。審査内容についてはお手元の報告書に記載しておりますので省略させていただきます。

ます。

最後に審査の結果でございますが、認定第2号、平成29年度決算の認定については全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

最後に報告書のその他ですが、今回の決算審査において意見書及び主要施策の成果に関する説明書について記載誤り等のミスが多数見受けられました。また、安易な説明などにより、答弁不能となり、会議を中断することが度々あったことで、訂正や謝罪が行われるなど、議事進行に多大な影響がありました。

本来であれば、決算が不認定となり得る事案ではあるが、町長の、今後このようなことがないように努めるという発言と今後の対応に期待し、平成29年度決算の認定については認定すべきものとしたしました。

当委員会としては、今後このようなことがないように努め、決算の不認定になり得る事案であったことを留意し、猛省するよう強く指摘するとともに、資料作成、答弁内容について、責任を持って当たるよう強く要請することを申し添えます。

以上で、決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は原案のとおり認定すべきであるというものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、認定第2号は、認定することに決定いたします。

なお、執行部におかれましては、委員長からの報告の中で、執行部に対し強く要請された内容を十分理解し、今後の行政執行に当たってください。

〇議長（桑原）この際、日程第3、第44号議案から、日程第13、第55号議案までを一括議題とします。

去る12月5日の本会議において、予算委員会に付託しました各案件について、委員長より審査の経過及び結果について報告を求めます。予算委員会崎本委員長。

〇13番（崎本）予算委員長の崎本でございます。予算委員会の審査報告をいたします。

本委員会は平成30年12月5日付けで付託された案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件及び審査経過については、お手元にお配りした報告書のとおりでございます。審査の結果でございますが、第44号議案から第48号議案まで及び第50号議案から第55号議案までについて、全て全会一致で可決すべきものと決定いたしましたものでございます。

以上で、予算委員会の審査報告を終わります。

〇議長（桑原）以上で報告を終わります。

議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略します。これより、各議案ごとに順次採決を行います。

まず、第44号議案、公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第44号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第44号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第44号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第45号議案、公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第45号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第45号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第45号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第46号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第46号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第46号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第46号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第47号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第47号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第47号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第47号議案は、委員長の報告のとおり可決

されました。

続いて、第48号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第48号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第48号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第48号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第50号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第50号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第50号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第50号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第51号議案、平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第51号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第51号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第51号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第52号議案、平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第52号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第52号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第52号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第53号議案、平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第53号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第53号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第53号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第54号議案、平成30年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案とおりの可決すべきものでございます。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原） 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第54号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第54号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、第54号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第55号議案、平成30年度海田町水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原） 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第55号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第55号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、第55号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審査は全て終了しました。

この際、町長から発言の申し出がございましたので、これを許します。西田町長。

○町長（西田） 議員の皆様、大変お疲れさまでございました。平成30年第6回海田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月3日から開会の海田町議会定例会におきましては、議員の皆様方には慎重に御審議いただき、ありがとうございました。

本定例会に提出させていただきました議案につきましては、いずれも原案のとおり議決いただきまして、厚くお礼申し上げます。

なお、この度の議会及び決算特別委員会においては重ねての資料の訂正がございました。今後、資料の作成においては、誤りのないように再発防止に取り組んでまいります。

審議の過程におきまして、皆様から賜りました御意見や御要望は、これからの町政の執行に当たり、できる限り尊重してまいり所存でございます。

今後とも御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、平成30年第6回海田町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労様でした。

午前9時26分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成31年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員